

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬の上限は、職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われると想定される賃金の 200% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬の上限は、職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われると想定される賃金の 200% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬の上限は、職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われると想定される賃金の 200% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金＋成功報酬の上限は、 求職者1人あたり 150万円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税は含まれていません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-010288

事業所の名称及び所在地 株式会社 あとらす二十一

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル28F